

# CSRに配慮した調達

日立金属グループは、世界各国・地域の調達先から資材調達を行っています。社会的責任とその影響を自覚し、公平で公正な調達活動を実践するために「調達方針」を定め、多くの調達先の協力を得ながらCSRに配慮した調達に努めています。

## 「日立金属グループ サプライチェーン CSR 調達ガイドライン」の発行

日立金属では、2017年5月に「日立金属グループ サプライチェーンCSR調達ガイドライン」を改訂し、WEBサイトに公開しています。その内容は、人権の尊重と環境への配慮、公正取引と倫理、安全衛生や品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献など、企業の社会的責任として認識されているCSRの考え方を幅広く織り込んだものです。国内の事業所・連結会社の取引金額80%を占める上位取引先(日立グループ企業を除く)を対象にCSR調達ガイドラインおよびチェックリストを配布し、各社の対応状況を確認しています。明確な違反行為が判明した場合は、是正を要求する定めを設けています。また新規取引

開始の際にはガイドラインの遵守要請を行うと同時に、日立金属グローバル・コンプライアンス・プログラム(HMGCP)に基づく贈収賄リスクに関する企業調査も行い、取引先審査を強化しています。



日立金属グループ サプライチェーン  
CSR調達ガイドライン  
2017年5月 第2版  
日立金属株式会社  
調達・VEC本部 CSR推進室

## グローバル化対応

日立金属グループでは、欧州と北米、アジアでグローバル調達ネットワークを確立し、調達基盤の拡充を図っています。調達活動の全体最適化とモノづくり強化への支援、CSRリスク対応の強化に取り組むとともに、グループ横断で集中・集約購買を拡大しています。さらに、世界各地で最適な調達先から開かれた調達活動を行うため、GPO (Global Procurement Office)を欧州、米国、アジア、中国の4拠点に設置し、優良調達先を発掘しています。また、2019年度から海外グループ会社共通の調達基準に基づいてGPOが定期的に各海外グループ

会社の業務監査を行う、ガバナンス強化策をスタートしました。

また日立金属グループでは、深刻な人権侵害が懸念されている紛争鉱物問題に対し、サプライチェーンを透明化する「責任ある鉱物調達」に取り組み、鉱物の原産国および精錬所を特定する調査を行っています。調達先に対しては紛争鉱物不使用の認定を受けた精錬所(CFS: Conflict Free Smelter)\*からの調達を要請し、責任ある調達活動の実践に努めています。

\* CFS: Responsible Minerals Initiative (RMI)が、「紛争に関わっていない」と認定した製錬所のこと。

## 定期的な業務監査

調達取引を行う上で、法令や正確な業務知識の習得は何よりも不可欠であり、定期的に事業所の調達部門担当者を集め、法令等に関する研修を実施しています。また、国内すべての事業所・グループ会社を対象に、事業所・グループ会社の調達責

任者と本社役職者が監査員となって業務監査を行う相互監査を毎年実施しています。2019年度も、全事業所・グループ会社で法令や社内規定通りに実務が運用されているかについて相互監査を実施しました。

## グリーン調達

日立金属は地球温暖化防止、資源の循環的な利用、生物多様性や生態系の保全など、環境配慮の考え方を取引先と共有するために、1998年「グリーン調達ガイドライン」を発行して以来、最新の法令、化学物質規制に対応した改訂を重ねており、

調達先に改訂の内容を周知しています。常に最新の情報を共有することによって、法令遵守と顧客要求への対応、環境負荷の低減(省資源、省エネルギー、リサイクル、製品含有化学物質の適正管理)に取り組んでいます。

## 調達 BCP の取り組み

地震や風水害などの自然災害や、新型インフルエンザ・火災・停電などによる事業停止リスクに備えるため、調達BCPに取り組んでいます。調達ソースの多元化と複数分散化を進める一方、

主要調達先にBCP施策を要請するなど、調達保全リスクの極小化を推進しています。